

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 経営学部 経営学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の関連性	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「経営学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。			
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規程等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「履修要覧」 「ホームページ」	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	7 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各学科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	「経営学部経営学科 中長期計画」 「中長期計画フィードバックコメント」	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	A		
		9 各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか、実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	「2017年度第1回～第4回経営学科会議議事録」 「2017年度学長フォーラム発表資料」 「2017年度経営学部教授会資料」	中長期計画に記載した事業計画のそれぞれについてWGを設置し、実施経過を学科会議で確認している。また、それらが適切に実行されていることを検証するとともに、理念・目的と整合していることを確認している。 事業計画のうち経営学部全体で実施しているものについては、経営学部内に委員会を設置し、実施経過を経営学部教授会で確認している。また、それらが適切に実施されていることを検証するとともに、理念・目的と整合していることを確認している。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	「『経営学部 履修要覧2017』pp.37-38(第1部経営学科の目標・育成する人材像:「人材の育成に関する目的」「学生に修得させるべき能力等の教育目標)」」 「2015年度第7回経営学科会議議事録」 「2016年度第2回経営学科会議議事録」 「2017年度第2回経営学科会議議事録」	経営学科2016年度カリキュラムの「人材の育成に関する目的」および「学生に修得させるべき能力等の教育目標」が適切であることを、2015年第7回経営学科会議において確認している。なお、2017年度は、2016年度カリキュラムが完成年度に至っていないため、最小限の検討としている。そのため、2017年度はこれらの適切性の検証を行っていない。	A		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	「2016年度第1回・第2回経営学科会議議事録」 「2017年度第2回経営学科会議議事録」	経営学科の「人材の育成に関する目的」および「学生に修得させるべき能力等の教育目標」の適切性の検証を、学科長の責任の下、学科会議で実施するというプロセスを明確にし、これらが適切であることを検証している。なお、2017年度は、2016年度カリキュラムが完成年度に至っていないため、最小限の検討としている。そのため、2017年度はこれらの適切性の検証を行っていない。	A		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないこと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「経営学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。	A	※1と同様	
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「経営学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・「経営学部 履修要覧2017」pp.37-38(第1部経営学科の教育方針:「ディプロマ・ポリシー」、目標・育成する人材像:「学生に修得させるべき能力等の教育目標」)	ディプロマ・ポリシーが教育目標と整合していること、また、ディプロマ・ポリシーには学士(経営学)には修得すべき具体的な知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されていることを、経営学科会議で確認している。なお、2017年度は、2016年度カリキュラムが完成年度に至っていないため、最小限の検討としている。そのため、2016年度までのディプロマ・ポリシーを踏襲している。			
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・2015年度第2回・第3回経営学科会議議事録 ・2016年度第2回経営学科会議議事録 ・2017年度第2回経営学科会議議事録				
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「経営学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	A	※1と同様	
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・「経営学部 履修要覧2017」pp.37-38(第1部経営学科の教育方針:「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」、目標・育成する人材像:「学生に修得させるべき能力等の教育目標」)	カリキュラム・ポリシーが教育研究上の目的、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合していること、また、カリキュラム・ポリシーには教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、経営学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が明示されていることを、経営学科会議で確認している。なお、2017年度は、2016年度カリキュラムが完成年度に至っていないため、最小限の検討としている。そのため、2016年度までのカリキュラム・ポリシーを踏襲している。			
		18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・2015年度第2回・第3回経営学科会議議事録 ・2016年度第2回経営学科会議議事録 ・2017年度第2回経営学科会議議事録				
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(＜学生課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等)	19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。		経営学科の2016年度カリキュラムは、必修の導入教育科目および専門基礎科目を第1 Semesterに配置し、専門学習を深めるための土台を築いている。また、専門科目を①経営組織・経営管理、②経営戦略、③経営情報・分析メソッド、④財務・会計・マーケティングの4つの分野で構成し、それぞれについて基礎、応用、実践の順に体系的に配置している。こうしたカリキュラム・ポリシーおよびカリキュラム・マップの適切性を経営学科会議で確認している。各授業科目の単位数及び時間数が大学設置基準及び学則に則り適切に設定されていることについて、シラバス点検の結果として確認している。	A		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。	・経営学科カリキュラム・ポリシー ・履修要覧「教育課程表」「カリキュラム・マップ」 ・2015年度第4回経営学科会議議事録 ・2016年度第2回・第1回経営学科会議議事録				
		21 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。					
		22 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。	・「経営学科の歩き方」 ・経営学科カリキュラム・ポリシー ・履修要覧「教育課程表」「カリキュラム・マップ」 ・2015年度第4回経営学科会議議事録 ・2016年度第2回経営学科会議議事録	専門教育への導入に関する配慮は、必修科目の「基礎実習講義」で行っている。また、「経営学」「現代の経営」「経営統計基礎」など8科目の学部共通の専門基礎科目でも、同様の配慮を行っている。			
		23 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。		専門教育の位置づけは教育課程表およびカリキュラム・マップに示している。教養教育の位置づけは教育課程表に示している。卒業、履修の要件が適切にバランスよく設定されており、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっていることを経営学科会議で確認している。			
		24 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・2017年度経営学部第1回・第7回教授会資料 ・2017第3回経営学科会議議事録 ・2017年度経営学部第1回教授会資料(経営学部委員名簿)	経営学部の施策として、「経営トップによる特別講義」「経営イノベーション:改革と戦略シリーズ」をテーマとした授業を「経営学特講」として2017年度秋学期より開講し、東洋大学理事長を筆頭に各界の経営トップを招き、学生のキャリア教育に資する授業を実施している。当該科目の担当教員について学科会議および教授会で審議・承認しており、内容についてはシラバスおよび教授会資料として確認している。経営学部内に資格取得推進委員会を設置し、CPA、税理士、中小企業診断士、証券アナリスト、FP、簿記などのキャリア教育に関わる正課外教育を推進しているほか、統計資格対策講座など教育目的に照らした資格の取得支援を推進している。委員会の体制は教授会教授会で審議・承認している。	A			
	26 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。						
	27 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・2017年度経営学部第1回教授会資料	経営学部内に資格取得推進委員会を設置し、CPA、税理士、中小企業診断士、証券アナリスト、FP、簿記などのキャリア教育に関わる正課外教育を推進しているほか、統計資格対策講座など教育目的に照らした資格の取得支援を推進している。ただし、これらは学部共通の指導体制であり、経営学科に独自の指導体制を設けているわけではない。				
4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	28 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	・2015年度第1回～第4回経営学科会議議事録 ・2016年度第2回経営学科会議議事録	経営学科の教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、経営学科会議で検証している。なお、2017年度は、2016年度カリキュラムが完成年度に至っていないため、最小限の検討としている。そのため、これらについては2016年度までの内容を踏襲している。経営学科の経営学科の教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性の検証は、学科長の責任の下、学科会議で実施するというプロセスを経営学科会議で確認している。これらの検証の周期は、原則として年1回、学科会議において行うこととしている。	A			
	29 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。						

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <学士課程> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	30 単位の实質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。	※1と同様		
		31 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
		32 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		33 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・2017年度第2回経営学科会議議事録 ・2017年度第4回経営学科会議議事録 ・教授会資料	少人数型の導入教育「基礎実習講義」では教員2名が指導にあたり、学生と教員ならびに学生同士のコミュニケーションを重視した教育を行うことで、学生の主体的な参加を促している。経営学科の第1セメスタアンケートを通じて、「基礎実習講義」で学生が主体的に参加できていることを経営学科会議で検証している。また、同じく少人数型の導入教育「基礎演習入門」では受講生8〜10名につき1名のSAを配置し、教員に加えSAが受講生に積極的に働きかけることで、学生の主体的な参加を促している。 経営学科の第1セメスタアンケートの結果と、それに対する経営学科としての見解を学生にフィードバックすることで、学生の主体的な参加を促している。 抽選が生じた授業とその履修者数、演習の履修者数などを学部教授会で把握している。履修者数が少ない演習では追加募集を行うなどして、適性な履修者数となるよう配慮している。	S		
		34 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学修に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	・「経営学科の歩き方」 ・2017年度第2回経営学科会議議事録 ・シラバス作成要領	新入生オリエンテーションにおいて、「経営学科の歩き方」に記載したモデル履修コース等を活用しながら、教員と上級生が新入生の履修指導を行っている。その有効性について、新入生オリエンテーションのアンケート結果に基づき、学科会議にて検証している。また、全教員がオフィスアワーを設定し、学生の学修相談を受けられる体制を整えている。	S		
		35 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・経営学科KPI(各種アンケートの総括) ・2017年度第2回経営学科会議議事録 ・2017年度学長フォーラム発表資料	経営学科独自の第1セメスタアンケートの結果や、全学実施の在校生アンケートおよび卒業生アンケートの結果を学科会議で共有し、教育の質的転換のための参考情報としている。 学科教員向け授業公開のほか、教育支援システムToyoNet-ACEでの教員の相互登録などを行い、教育の質的転換を実現する契機としている。また、それらの実施状況について学科会議で確認している。	A		
36 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。							
6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	37 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	※1と同様		
		38 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学期において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		39 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・2017年度第3回経営学科会議議事録 ・2017年度基礎実習講義実施要領、領域別採点基準 ・2017年度基礎演習入門WG会議資料 ・2017年度経営統計基礎担当者打合せメール記録 ・経営学部教授会資料	「基礎実習講義」「基礎演習入門」「経営統計基礎」などの複数コース開講科目において共通の採点基準を設け、これを適用している。「基礎実習講義」については成績評価結果の客観性および厳格性を学科会議で確認している。 教員別のGPA評価平均値を経営学部内で共有し、成績評価分布における各教員の相対的位置が把握できるようにしている。	A		
		40 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知ろう状態になっているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイドダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。	※1と同様		
		41 ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・『経営学部 履修要覧2017』p.37(第1部経営学科の教育方針:「ディプロマ・ポリシー」、pp.52-54(卒業要件)) ・2015年度第1回～第4回経営学科会議議事録 ・2016年度第2回経営学科会議議事録 ・経営学部教授会資料	ディプロマ・ポリシーと卒業要件の整合性を、経営学科会議で検証している。学科のディプロマ・ポリシーには、修得すべき具体的な学習成果を明示しており、それらを基準に学位授与をしている。なお、2017年度は、2016年度カリキュラムが完成年度に至っていないため、最小限の検討としている。そのため、これらについては2016年度までの内容を踏襲している。 学位授与においては経営学部教授会で審議し、承認するというプロセスが確立している。	A		
		42 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。					

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</p> <p>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントテスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 	43	<p>【学科/学位レベル】</p> <p>各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、学科として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営学科KPI(各種アンケートの総括) ・2017年度第2回経営学科会議議事録 ・2017年度学長フォーラム発表資料 ・「経営学科の歩き方」 	<p>全学実施の卒業時アンケートに加えて、経営学科独自の第1セメスタアンケートや、経営学科卒業生インタビューを実施し、学生の学習成果と学科の教育効果を定性的に測定している。また、その結果を経営学科会議で確認している。また、これが学修成果を測定する有用な手段であることを経営学科会議で確認している。そのため、学習成果を測定するためのGPAとは異なる評価手法は、経営学科として開発・運用していない。</p>	A	<p>GPAに基づいて学修成果を測定することの妥当性について、経営学科内でWGを立ち上げ、その客観性を示す方法を検討する。具体的には、ディプロマ・ポリシーと各科目のシラバスにおける達成目標の整合性、および達成目標と成績評価の整合性について、単位修得者数の多い科目から優先的に調査する。</p>	
		44	<p>学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。</p>					
8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>○学習成果の測定結果の適切な活用</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	45	<p>カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2015年度第2回・第3回経営学科会議議事録 ・2016年度第2回経営学科会議議事録 ・2017年度第2回・第3回経営学科会議議事録 ・2017年度学長フォーラム発表資料 	<p>カリキュラムの適切性を、定期的に経営学科会議で確認している。なお、2017年度は、2016年度カリキュラムが完成年度に至っていないため、最小限の検討としている。そのため、2016年度までのカリキュラム・ポリシーを踏襲している。</p> <p>2016年度カリキュラムより新たに導入した経営学科コア科目について、在学生の履修率や単位修得率をカリキュラムの適切性の評価指標とし、その結果を学科会議で確認している。</p> <p>2018年度における2016年度カリキュラムの改善に当たっては、経営学科内にWGを設置し、履修率などを参考に改善案を作成し、経営学科会議で確認している。</p>	A	<p>カリキュラム検討WGを継続的に開催し、カリキュラムの改善に向けた議論を行い、この結果を経営学科会議で審議していく。</p>	
		46	<p>上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立てているか。(また、どのように役立てているか。具体例をもとに記載してください)</p>					
		47	<p>授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDIに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。</p>					

(5)学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	48 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様		
		49 アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・アドミッション・ポリシー	アドミッション・ポリシーには、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等について記載してある。				
		50 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。				
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学者選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施	51 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・アドミッション・ポリシー ・東洋大学入学試験要項 ・2016年度第11回・第12回経営学科会議事録	一般入試では、総合的な学力を問うために、3教科以上の受験科目を必要とする入試方式を基本とし、3教科均等や4教科均等のほかに、英語重視や国語重視などの多様な入試方式を設定している。 外国人留学生入試では、自分の考えを日本語で的確に表現する能力を問うために、日本語と英語の試験による一次選考を通過した受験生に対して面接を実施している。 附属高等学校および指定校の推薦入試では、総合的な知識と、経営学を学ぶ態度が備わっていることを問うために、一定の評価平均を上回る受験生を対象に面接を実施している。これらの入試方式はすべてアドミッション・ポリシーに整合していることを経営学科会議で確認している。 それぞれの入試方式の募集人員や選考方法は、東洋大学入学情報サイトにて明示している。	S	※1と同様		
		52 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。						
		53 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。						
		54 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。				
		55 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境（時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など）を整えるなど、公平な受験機会を確保している。				
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	56 学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。	S	※1と同様		
		57 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。						
		58 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.20の範囲となっているか。また、編入学を「若年名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。						
		59 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。						
		60 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・経営学部入試検討委員会報告(2017年度第1回経営学部教授会資料)					2017年度の経営学部入試は、定員316名に対して入学者325名であり、定員超過や未充足は生じていない。定員超過または未充足は、経営学科では少なくとも過去5年以上にわたって生じておらず、適正な学生受け入れを継続的に実施できている。
		61 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし					4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	62 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部へ提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。	S	※1と同様		
		63 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・2016年度第12回経営学科会議事録 ・2017年度第4回経営学科会議事録	学生の受け入れの適切性の検証は、学科長の責任の下、学科会議で実施している。在校生のGPAやTOEIC Ⅱ得点などの分布を入試方式別・年度別に示すことで、入試方式とその受入数の適切性を検証している。検証結果を参考情報として入試方式と受入数を見直し、その結果についても同様に検証することで、改善につなげている。				

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	64 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	A	※1と同様	
		65 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		66 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。		教員組織の編制方針について、次の内容を経営学科会議で確認している。以下はその抜粋。 学科の目的を実現するためには、カリキュラム・ポリシーに従った授業実施体制の維持が必要である。そのため、①少人数教育の「基礎実習講義」を十分なコース数で開講することができ、②専門科目の4分野にバランスよく専任教員を配置できるようにし、③経営学科が開講主体の学科コア科目（「情報処理実習」を除く）を春秋1コースずつ開講できるようにし、④経営学科が開講主体の専門科目を専任教員が担当することを基本とし、さらに⑤大学院経営学研究科の円滑な運営を視野に入れた教員組織を編制する。 また、導入教育重視という経営学科の重点的な取り組みを踏まえ、「基礎実習講義」および「基礎演習入門」、さらには専門基礎科目の「経営学」および「現代の経営」の充実化を図るために助教2名を採用する。 複数教員が担当する「基礎実習講義」および「基礎演習入門」にWGを設置し、WGリーダーを設置する。WGリーダーは円滑な授業運営について責任を持ち、同科目を担当教員間の連携を図る。「基礎実習講義」については、統計、戦略分析、企業分析の3領域にそれぞれ領域リーダーを設置し、各領域の教育内容について責任を持ち、同領域の担当者間の連携を図る。			
		67 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	・2017年度第2回・第4回経営学科会議議事録 ・経営学科基礎実習講義実施要領				
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における教養教育の運営体制	69 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	B	※1と同様	学科内に人事WGを設置し、教授比率を念頭に置いた上で採用計画を立案する。
		70 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。		経営学科の専任教員(助教および契約制講師を除く)26名に対して教授は12名であり、教授の数は半数を下回っている。一方、経営学部の専任教員(助教および契約制講師を除く)61名に対して教授は31名であり、教授の数は半数を上回っている。 2017年4月1日時点における経営学科の専任教員(助教および契約制講師を除く)の年代構成は、31歳以上40歳以下が26.9%、41歳以上50歳以下が34.6%、51歳以上60歳以下が15.4%、61歳以上が23.1%と、50歳代の教員が少ない。 カリキュラム・ポリシーに従った授業実施体制を維持するという経営学科の編制方針に対しては、概ね即した教員組織の編制となっている。			
		71 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・2017年度第1回経営学部教授会資料 ・2017年度第4回経営学科会議議事録				
		72 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。			
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	74 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。 毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。	B	※1と同様	
		75 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	76 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	B	※1と同様	
		77 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・ToyoNet-ACE「教員活動評価」 ・2017年度第4回経営学科会議議事録	教員活動評価について、過年度との比較、学科・学部・大学平均との比較を教員個人へとフィードバックしている。また、評価項目のいくつかについて、学科会議で情報を共有している。しかし、これらを有効に活用し、教員組織の活性化に繋がっているとはいえない。			
		78 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋がっているか。		教員採用にあたっては、経営学科会議で担当科目と専門分野について検討し、部長会で確認し、学長ヒアリングを経て、資格審査委員会および教授会で審議するといった手続きが確立されている。教員の昇格においても、資格審査委員会が審査し、その結果を教授会において審議・承認している。 経営学科カリキュラムにおける専任教員による授業実施状況を踏まえながら、必修科目、専門選択科目、学科コア科目などの主要科目を専任教員が担当するように配置している。学科会議において科目担当を検討したのち、新たな科目を担当する教員については、その適切性を資格審査委員会が審議し、その結果を教授会において審議・承認している。			
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	79 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・経営学科会議議事録 ・資格審査委員会資料 ・経営学部教授会資料	教員採用にあたっては、経営学科会議で担当科目と専門分野について検討し、部長会で確認し、学長ヒアリングを経て、資格審査委員会および教授会で審議するといった手続きが確立されている。教員の昇格においても、資格審査委員会が審査し、その結果を教授会において審議・承認している。 経営学科カリキュラムにおける専任教員による授業実施状況を踏まえながら、必修科目、専門選択科目、学科コア科目などの主要科目を専任教員が担当するように配置している。学科会議において科目担当を検討したのち、新たな科目を担当する教員については、その適切性を資格審査委員会が審議し、その結果を教授会において審議・承認している。	A		

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	80	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・2017年度第4回経営学科会議議事録	2016年度教員活動評価において、「哲学教育の観点から『もの見方考え方』を養う授業を行った」の評価項目の回答状況を学科会議で確認している。各々の授業の中で、様々な視点を提供し、学生に議論させるといった取り組みがなされているが、組織的に哲学教育を推進しているとはいえない。	B	学科会議において哲学教育の情報を共有するだけでなく、哲学教育の推進に向けた議論を行っている。	
	国際化	81	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・2017年度第10回経営学部教授会資料 ・2017年度第4回経営学科会議議事録	経営学部の学科共通専門科目「海外企業実施研修Ⅰ」として、2017年9月3日から12日までの10日間、タイ王国バンコクを訪問する研修プログラムを実施した。 2016年度教員活動評価において、「査読付国際学術雑誌への論文投稿」の評価項目や「国際学会・シンポジウムでの個別及びグループ発表」などの評価項目の回答状況を学科会議で確認しているが、件数は必ずしも多くない。	B		
	キャリア教育	82	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・2017年度第4回経営学科会議議事録 ・2017年度第1回・第12回・第13回経営学部教授会資料 ・2017年度経営学部第1回教授会資料(経営学部委員名簿)	2016年度教員活動評価において、「学生の就職活動をサポートした」の評価項目の回答状況を学科会議で確認している。また、経営学部キャリアサポート委員会を設置し、経営学部生のためのキャリア支援講演会を企画・実施している。同委員会の活動報告は教授会において都度報告されている。	A		

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 経営学部 マーケティング学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1 1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「経営学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。			
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各学科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・経営学部マーケティング学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	A		
		9 各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的の実現に繋がっているか。	・平成29年11月15日 教授会資料pp.40-43(学部規定の改正に関する手続き、東洋大学学部規程に関するガイドライン)	・毎年度初めに、部科長会で検証し、各学科会議で確認・修正、教授会で承認するプロセスをとっている。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・『経営学部 履修要覧2017』pp.55-58(マーケティング学科の教育方針、学科の目標・育成する人材像) ・「経営学部の教育目的・教育目標」(経営学部ホームページ内 https://www.toyo.ac.jp/site/data/iba.html) ・「経営学部マーケティング学科」(経営学部ホームページ内 http://www.toyo.ac.jp/site/dmrk/)	・4年に1回のカリキュラム改定の際に、学部・学科の「教育研究上の目的」の検証も行っている。	A		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。		・毎年度初めに、部科長会で検証し、各学科会議で確認・修正、教授会で承認するプロセスをとっている。 ・今年度は「部科長会」で学部の理念・目的の適切性を検証した。その後、学科会にてアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを確認・承認した。	A		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・『経営学部規程』	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。	※1と同様		
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・『経営学部規程』 ・履修要覧 ・ホームページ	学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・『経営学部 履修要覧 2017』pp.56(学科の目標・育成人材像)	・学科の教育目標を基にして、ディプロマ・ポリシーを作成・確定していることもあり、両者は整合している。 ・学科のディプロマ・ポリシーには、修得すべき具体的な学習成果を明示している。			
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・『経営学部の教育目的・教育目標』(経営学部ホームページ内 https://www.toyo.ac.jp/site/data/iba.html) ・『経営学部マーケティング学科』(経営学部ホームページ内 http://www.toyo.ac.jp/site/dmrk/)				
2)授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・『経営学部規程』 ・履修要覧 ・ホームページ	学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	※1と同様		
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・『マーケティング学科 3つの教育方針』(『経営学部 履修要覧 2017』pp.55-56) ・『学科教育課程表』(『経営学部 履修要覧2017』pp.68-69) ・『マーケティング学科カリキュラムマップ』および『学科教育課程表』(『経営学部 履修要覧 2017』pp.59-70) ・『経営学部マーケティング学科』(経営学部ホームページ内 http://www.toyo.ac.jp/site/dmrk/)	・本学科のカリキュラム・ポリシーに対応して、学科の教育目標やディプロマ・ポリシーを作成・確定していることもあり、両者は教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。科目区分、必修・選択の別、単位数は適切に設定されている。 ・導入教育として「基礎実習講義」を必修科目として設定、また経営学の基礎力養成のために「専門基礎科目」8科目を設置している。専門科目には、「コア科目8科目」を設定し、それらを履修したのちに、さらなる専門科目を履修するよう構成されている。その専門選択科目は「マーケティング戦略」「マーケティング・サイエンス」「流通・サービスマーケティング」の三つの体系群に科目を分類している。			
		18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・『2017 履修登録のしおり・授業時間割表 第1部』(『経営学部』) ・『学科教育課程表』(『経営学部 履修要覧 2017』pp.59-70) ・『マーケティング学科の教育課程表』(経営学部ホームページ内 http://www.toyo.ac.jp/site/dmrk/market.html) ・『講義要項』(ToyoNet-G学務システム) ・『経営学部 履修要覧 2017』pp.59(マーケティング学科カリキュラムマップ)	・教育課程上の科目は順次性に沿って体系的に配置されている。授業科目の難易度に合わせて配当学年を設定しているとともに、シラバスに「関連科目・関連分野」の項目も用意されている。また、科目によっては、履修に必要な条件等を記載している。 ・各科目の単位数と時間数は大学設置基準と学則に沿って設定されている。 ・「基礎教育」科目と「専門」科目の位置づけに大きな偏りはみられず、教育目標達成に必要な科目が適切に編成されている。なお、「コア科目」を設定し、教育目標達成に必要な科目群を適切に編成している。			
3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあつた際の順次性及び体系的な配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修・選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 (＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等)	19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・『2017 履修登録のしおり・授業時間割表 第1部』(『経営学部』) ・『学科教育課程表』(『経営学部 履修要覧 2017』pp.59-70)	・入学期の高校生がマーケティングを理解する支援として、附属高校、その他高校への説明会・模擬授業を実施している。推薦入試合格者の事前教育として入学期教育(e-ラーニング)の課題を与えている。 ・1年次入直後には全入学生を対象に1泊2日のフレッシュマンズ・キャンプを行い、履修授業選択のアドバイスを実施している。また、アウトレイトモールの視察および講義を行い、1年次生の必修科目の基礎実習講義の課題と連動させて学科教育の基礎となる能力の獲得を図っている。1年次生の必修科目の「マーケティング・データ分析入門」では、学科教員が執筆した教科書を用いてマーケティング・サイエンスの基礎教育を行っている。 ・『履修要覧』の教育課程表において、「基礎教育」科目と「専門」科目の位置づけと役割を学生に向けて明示している。卒業要件は「基礎教育科目」「文化間コミュニケーション分野」「専門教育科目」の各分野に修得単位を配し、各講義の履修要件はシラバスで示し、カリキュラム・マップに沿った教育を行っている。 ・カリキュラム改訂時期ごとにカリキュラム・ポリシーに適合した教育課程となるよう見直し、カリキュラム・ポリシーの各項目に対応する適切な講義を配し、期待する学習成果の修得に概ね繋がる教育課程となっている。	A		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学期に則り適切に設定されているか。	・『マーケティング学科の教育課程表』(経営学部ホームページ内 http://www.toyo.ac.jp/site/dmrk/market.html)				
		21 授業科目の位置づけ(必修・選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。	・『講義要項』(ToyoNet-G学務システム) ・『経営学部 履修要覧 2017』pp.59(マーケティング学科カリキュラムマップ)				
		22 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。	・添付ファイル 出張講義一覧(資料出張講義一覧表(20171114_更新).xls) ・2018年度推薦入試合格者対象 入学期教育(e-ラーニング)科目一覧(東洋大学入試情報サイト https://www.toyo.ac.jp/nyushi/gokaku/procedure/pdf/complication_list_kamoku.pdf) ・『マーケティング学科フレッシュマンズキャンプ』(おり ・長島・石田・李(2017)『FRで統計を学ぼう! 文系のためのデータ分析入門』、中央経済社 ・『経営学部 履修要覧2017』pp.55, 59(マーケティング学科カリキュラム・ポリシー、カリキュラムマップ) ・『経営学部 履修要覧 2017』pp.60-71(マーケティング学科教育課程表、マーケティング学科 卒業要件) ・講義シラバス(「ToyoNet-G学務システム」)				
○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・平成28年10月12日開催教授会資料 pp.70, 80 ・平成29年4月1日開催 第1回マーケティング学科会議議事録pp.2, 付属資料2 ・平成29年4月12日教授会資料別紙 ・『経営学部 履修要覧 2017』pp.151-169(諸資格) ・『経営学部 統計検定』取得支援講座について(東洋大学経営学部サイト www.toyo.ac.jp/site/iba/statistics.html) ・講義シラバス(「ToyoNet-G学務システム」)	・マーケティングは実務に沿った学問であり、正課はすべてキャリア教育に沿った内容となっている。 ・マーケティング学科では特に正課の「基礎演習」「演習」を通じてケース・スタディやグループ・ワークや学外のフレッゼ参加の指導を行っている。また、正課外では統計検定などキャリア形成に有用な資格支援講座(本学科主体で統計検定3級・2級資格取得講座等)を開講している。	S			
		26 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。	・平成29年4月1日開催 第1回マーケティング学科会議議事録pp.2, 付属資料1 ・平成29年11月8日開催 第5回マーケティング学科会議議事録pp.1-2				・3年生を主な対象とする就職活動体験談報告およびエントリーシート作成支援を実施している。 ・就職活動体験談報告については、学科会議、ガールズ専用スレッドにおいて情報を共有している。 ・エントリーシート作成支援については、添削担当者によるマENTリングを実施し、質を保証する体制を構築している。
		27 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・平成28年4月2日開催 第1回マーケティング学科会議議事録pp.2 ・平成29年4月1日開催 第1回マーケティング学科会議議事録pp.2 ・平成29年5月31日開催 第1回マーケティング学科科マネジメンWG議事録pp.1-4				・学科内に学科マネジメントワーキンググループを設置し、その構成メンバーを年度はじめの学科会議において選定している。 ・このワーキンググループにおいて教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーについて検討し、学科会議および教授会に報告する体制を構築している。 ・また、毎年、カリキュラムポリシーとカリキュラムの整合性を検討しており、平成29年度には、科目の配当学年の妥当性や科目の所属群(選択A群・B群)の妥当性を検討し、平成30年度から1部の科目については、配当学年を変更したり、選択B群からA群に変更したりしている。
4)教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか	28 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	・平成28年4月2日開催 第1回マーケティング学科会議議事録pp.2 ・平成29年4月1日開催 第1回マーケティング学科会議議事録pp.2 ・平成29年5月31日開催 第1回マーケティング学科科マネジメンWG議事録pp.1-4	・学科内に学科マネジメントワーキンググループを設置し、その構成メンバーを年度はじめの学科会議において選定している。 ・このワーキンググループにおいて教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーについて検討し、学科会議および教授会に報告する体制を構築している。 ・また、毎年、カリキュラムポリシーとカリキュラムの整合性を検討しており、平成29年度には、科目の配当学年の妥当性や科目の所属群(選択A群・B群)の妥当性を検討し、平成30年度から1部の科目については、配当学年を変更したり、選択B群からA群に変更したりしている。	A			
		29 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・平成28年4月2日開催 第1回マーケティング学科会議議事録pp.2 ・平成29年4月1日開催 第1回マーケティング学科会議議事録pp.2 ・平成29年5月31日開催 第1回マーケティング学科科マネジメンWG議事録pp.1-4				

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)</p> <p>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</p> <p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p> <p><学士課程> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施</p>	30	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。	履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。	※1と同様	
		31	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		
		32	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。				
		33	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・学生生活支援(東洋大学ホームページ内) https://www.toyo.ac.jp/site/support/ ・経営学部のゼミ紹介(経営学部 ホームページ内) https://www.toyo.ac.jp/site/fba/seminar.html ・『2017年度 東洋大学 経営学部第1部 ゼミ応募ガイド』 ・『第10回 マーケティング学科卒論報告会 報告書』	・少人数による双方向型のアプローチを前提とする「基礎演習」「演習」を重視し、学生の主体的参加を促している。この中で、学生は主体的なテーマ設定に基づくグループ学習等を推進している。 ・4年生は自身のテーマ設定に基づく卒業論文執筆し、学科による「卒業論文報告会」を開催している。この中で、各演習の代表者が卒業論文研究を発表するとともに、関連な質疑応答を実施している。 ・コンピュータ実習の必要な科目にはPC教室を割り当て、実習を円滑に実施している。 ・各講義科目においても、学生の主体的取り組みを促している。	A	
		34	履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学修に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	・オフィスアワーは各研究室のドアに掲示	・単位僅少者面接、留学生相談担当教員の配置、オフィスアワーの設定を行っている。	A	
		35	学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・経営学部のゼミ紹介(経営学部ホームページ内) https://www.toyo.ac.jp/site/fba/seminar.html ・『2017年度東洋大学経営学部第1部 ゼミ応募ガイド』	・学生・教員間の対話的・双方向型方法を前提とする「基礎演習」「演習」を充実させ、単に講義による一方的な理解ではなく、個人もしくは共同作業による演習を特に重視しており、最終的には、各演習代表による学科独自の「卒業論文報告会」を実施している。 ・少人数・個別領域的専門教育としての「基礎演習」「演習」では、できる限り学生の自主的選択・参加を促している。	A	
36	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・『経営学部 履修要覧2017』pp.55(マーケティング学科 カリキュラムポリシー) ・『経営学部 履修要覧2017』pp.60-70(学科教育課程表) ・経営学部マーケティング学科(経営学部ホームページ内) http://www.toyo.ac.jp/site/dmrk/	・教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得に繋がっている。本学科のカリキュラム・ポリシーに対応して、学科の教育目標やディプロマ・ポリシーを作成・確定しており、両者は教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。この方針の下、科目区分、必修・選択の別、単位数を適切に設定している。 ・導入教育として「基礎実習講義」を必修科目として設定、また経営学の基礎力養成のために「専門基礎科目」8科目を設置している。さらに「専門コア科目8科目」を設置し、その上に専門選択科目は「マーケティング戦略」「マーケティング・サイエンス」「流通・サービスマーケティング」の三つの体系群に科目を分類している。このように積み重ね型教育を意図して設計されている。	A			

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
6)成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	37 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	※1と同様		
		38 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		39 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・『経営学部 履修要覧2017』pp.28-29(成績) ・各科目のシラバス(成績評価の基準)	・シラバスに成績評価の基準、採点配分を明記し、成績評価を適切に行っている。 ・シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。	A	成績評価の客観性を担保する方法の一つとして、現在の絶対評価から相対評価への変更がある。この点については、他学部、他大学の実施方法を調査している。それらを参考に平成30年度から、経営学部あるいはマーケティング学科で実施できないかどうかを議論していきたい。	
		40 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知ろうとしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。	※1と同様		
		41 ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・『経営学部 履修要覧2017』pp.56-58(学科の目標・育成する人材像) ・『経営学部の教育目的・教育目標』 ・マーケティング学科ホームページ内 http://www.toyo.ac.jp/site/dmrk/ ・『経営学部 履修要覧2017』pp.55(マーケティング学科の教育方針)	・学科の教育目標を基にして、ディプロマ・ポリシーを作成・確定している。 ・学科のディプロマ・ポリシーには、修得すべき具体的な学習成果を明示しており、それら基準を基に学位授与をしている。 ・学位授与に関して、設定されたカリキュラムを履修することで、必要単位数を取得した場合に、学部長・学科長を主体に卒業要件をチェックし、教授会議において承認・認定している。	S		
		42 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・『マーケティング学科の教育方針(ポリシー)』経営学部ホームページ内 http://www.toyo.ac.jp/site/dmrk/ ・教授会議事録				
7)学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメントテスト ・ループブックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	43 【学科/学位レベル】 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、学科として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。	・平成29年11月15日教授会資料 pp.85-86(GPAの活用セミナー) ・授業評価アンケート結果 ・卒業生アンケート(卒業証書授与式時に配布) ・学生アンケートの結果報告 http://www.toyo.ac.jp/site/fd/46570.html ・就職アンケート	・学習成果指標としてはGPAを重視し、活用セミナーなどを随時実施している。GPAで把握しきれない学生の満足度・自己評価の把握を目的として以下の各種アンケート等を実施している。 ・授業評価アンケート:毎年、毎学期実施。学生の学習効果の測定を行うとともに、その結果に基づいて各教員によるフィードバックを実施。 ・全学統一の入学生アンケート・卒業生アンケート:学部・学科の教育内容、その他の項目に関して学生の態度・意識・満足度を調査。 ・就職アンケート:キャリア支援センターによって就職先などを調査。 ・学科としてフレッシュヤーズキャンパス及び学生生活に関するアンケートを期間をあけて2度実施。	A	成績が各科目の到達目標への達成度として適切になっているのかどうかは重要であると考えられる。そのために、模範例となる科目を作る必要があるかもしれない。ある科目の到達目標があり、その達成度を計る尺度ないし基準が複数あり、それをいかに適切に測定しているのか。このような内容の模範となる科目を作り、それを他の教員が共有できると、一歩前進するのではないかと。そのような議論を始めていきたいと思う。	
		44 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
8)教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	45 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。	・平成29年7月21日第3回マーケティング学科議事録	・学科のディプロマ・ポリシーには、修得すべき具体的な学習成果を明示しており、カリキュラム改訂は、ディプロマ・ポリシーに対応して、4年毎に大幅見直しをすると共に、必要に応じてその期間より短い間隔での調整もしている。 ・学科の教育目標に基づいて、ディプロマ・ポリシーを作成・確定しており、ディプロマ・ポリシーに対応して、整合性の確保に配慮しつつ、カリキュラム検討委員会や学科会議において検討・対応を行っている。	S		
		46 上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立っているか。(また、どのように役立っているか。具体例をもとに記載してください)					
		47 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDIに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・経営学部教授会資料	・学部FD委員会を設置し、学部が主催する研修会を実施している。平成29年2月には東京理科大学副学長のクスマ/氏を招いた講演会、6月にはSCUに対応し、「学生に英語による論文を書かせるための研修会」を実施した。	S		

(5)学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	48 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	S	※1と同様	
		49 アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を明示しているか。	・経営学部の教育方針(ポリシー) 東洋大学ホームページ内 http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/tba/policy/	・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を方針として明確に示している。			
		50 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。			
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施	51 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・入試要項(東洋大学ホームページ内) https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/s3-toyo/index.pdf	・アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を明示している。 ・入試方式別に募集人員、選考方法を明示している。 ・各入試方式の趣旨に適した学生募集を行い、試験科目や選考方法の設定をしている。	S	※1と同様	
		52 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		53 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。					
		54 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。			
		55 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介助、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。			
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学主課程> ・入学定員に対する入学学生数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	56 学科における過去5年の入学定員に対する入学学生数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。			A	※1と同様	
		57 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		58 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学人数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入人数の適正化に努めている。			
		59 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
		60 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・平成29年4月12日教授会資料②pp.1-133(入学定員に対する入学学生数比率:1.113(167/150名, pp.115)、編入学定員に対する編入学生数比率:0(H29年度合格者0名, pp.45)、収容定員に対する在籍学生数比率:1.187(H29-26入定平均超過率, pp.115) ・平成29年4月12日教授会資料②pp.134-179	・必要に応じて、部科長会、入試対策検討委員会、教授会において検討している。なお、マーケティング学科においては定員超過や未充足は生じておらず、適正な学生受け入れを継続的に実施できている。			
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	61 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。	A	※1と同様	
		62 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部にて提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。			
		63 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・平成29年4月12日教授会資料②pp.173-174(会の構成メンバー) ・平成29年5月17日教授会資料pp.1-98(H29年度入試の検証とH30年度入試に向けた検討, pp.90-98) ・平成29年9月27日教授会資料pp.84-137(H30年度入試に向けた検討とH31年度入試に向けた学生募集活動, p90-98) ・平成29年4月19日第2回マーケティング学科議事録	・全学入試委員会にて、2017年度実施の入試について多方面から詳細に検証を行い、部科長会を経た上で教授会に報告している。 ・入学試験委員会からも2017年度入試について検証した報告を同様のプロセスを経て教授会で行っている。併せて、2018年度実施入試制度の確認、2019年度入試に向けた学生募集活動等についても報告している。 ・年度初めの学科会議において学長が当該年度の入試結果を総括し、次年度の対策に役立てている。			

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期	
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	64 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	S	※1と同様		
		65 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。				
		66 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。			学科の教育目的を実現するためには、カリキュラム・ポリシーに従った授業実施体制の維持が必要である。そのため、①専門科目の3分野にバランスよく専任教員を配置できるようにし、②マーケティング学科が開講主体の学科コア科目を春秋1コースずつ開講できるようにし、③マーケティング学科が開講主体の専門科目を専任教員が担当することを基本とした教員組織を編制するように努めている。特に重視しているマーケティング・サイエンス教育の充実のため、「マーケティングデータ分析入門」を4クラスで専任教員プラスSAで指導できる体制を作っている。 また、導入教育及びマーケティング・サイエンス重視というマーケティング学科の重点的な取り組みを踏まえ、「基礎実習講義」および「マーケティングデータ分析入門」、さらには専門基礎科目の「マーケティング論」および「現代のマーケティング」の充実を図るために助教1名を採用している。			
		67 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	・平成29年度第1回マーケティング学科学会協議議事録 ・平成29年度 経営学部全学委員名簿 ・平成29年度 経営学部委員名簿					
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等を含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における教養教育の運営体制	69 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	A	※1と同様		
		70 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・平成29年度 経営学部教員一覧(平成29年4月12日第1回教授会資料①pp.1)	・平成29年度の教授比率(経営学部の専任教員として在籍している契約制英語講師および助教を除く教授会構成員61名)は、学部で50.8%(経営学科:46.2%、マーケティング学科:53.3%、会計ファイナンス学科:55.0%)であり、経営学科の教授比率以外は半数を超えている。 ・専任教員年齢構成(経営学部の専任教員として在籍している契約制英語講師および助教を除く教授会構成員61名、2017年10月1日時点での年齢)は、～30歳:0.0%、31～40歳:18.0%、41～50歳:36.1%、51～60歳:26.2%、61歳以上:19.7%である。30歳までの教員がおらず、41～50歳の教員の比率がやや高くなっているが、著しく偏っていない。 ・41～50歳の教員比率がやや高いものの、各年代の専任教員数を30%程度と定めた「教員組織の編制方針」に概ね沿っている。				
		71 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・平成29年度 経営学部教員年齢構成表 ・「教員組織の編成方針」					
		72 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。						
		73 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし		専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査している。			
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	74 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。 毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。	A	※1と同様		
		75 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。						
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	76 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	A	※1と同様		
		77 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。						
		78 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・平成29年9月27日教授会資料pp.85-86(教員活動評価結果の有効活用と次年度実施に向けた改善について) ・第3回教員活動評価運営委員会報告	・第1サイクルの教員活動評価の完了に伴い、本学科における検証結果の活用方法の集約と振り返り、および教員組織の更なる活性化に向けた情報共有を行っている。 ・また、学科指標の評価項目の活用方法を情報共有した上で、次年度実施に際する学科指標のあり方を見直している。				
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	79 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・平成29年4月12日教授会資料 人事別冊(平成29年度教員人事について)	「経営学部教員組織の編成方針」に基づき、毎年度はじめに部科長会において、教員組織の検証を行っている。その結果に基づき、人事採用計画を立案しているが、採用と昇進については年間を通して資格審査委員会が審査し、学科学会および教授会で審議することとしており、権限と手続きは明確である。	A			

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	80 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 『経営学部 履修要覧2017』pp.55-73(マーケティング学科の教育方針・学科目標・カリキュラム) 講義要項(ToyoNet-G(学習・学生生活支援システム)) 『経営論集』(経営学部教員による論文集、紀要) 『経営学部シラバス』(「基礎実習講義」) 	<ul style="list-style-type: none"> マーケティング学科の教育は、学生が哲学的な思考の習慣を身につけ、常識を超えた物事を洞察する力、現実の問題を解決する力を習得することに重点を置いている。 研究においては、哲学的思考に力点を置いて研究を行い、論文を公表している。 1年生の必修科目「基礎実習講義」で毎年、学科長が「井上円了の哲学」を講義している。 	A		
	国際化	81 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 『経営学部 履修要覧2017』pp.34(学部長からのメッセージ) 『経営学部 履修要覧2017』pp.37-119(英語教育の科目について) 『経営学部 履修要覧2017』pp.181-195(海外留学・国際交流プログラムについて) 『平成29年度～平成35年度 経営学部 中期目標・中期計画』 国際教育センター運営委員会報告資料 平成29年5月17日教授会資料pp.103 平成29年5月31日教授会資料pp.35-39 平成29年9月27日教授会資料 別冊pp.1-4 平成29年11月15日教授会資料 pp.103 平成29年10月11日教授会資料 pp.3(TOEIC-IPテストの実施について) 	<ul style="list-style-type: none"> 国際化に対しては、教育に関する取り組みの一環として外国語コミュニケーション能力の向上を目的とした「GBC(グローバル・ビジネス・コミュニケーション)コース」もあり、高い講義満足度を備えている。GBCコースには、英語で行う講義とゼミ形式の「GBCセミナー」があり、外国語の基礎教育にも力を入れている。 入学時には英語試験によるクラス分けを行うとともに、毎年、学生全員にTOEIC試験を受けさせ、その結果を分析しその後の指導に役立っている。 在学中の交換留学や語学留学などの海外留学を奨励し、留学中の取得科目の単位認定を行っている。 教員の研究活動においては、毎年2名の教員が海外の大学に派遣され、1年間海外の大学で研究を行っていると同時に、海外からの研究者を1ヶ月の短期招聘も実施している。 	A		
	キャリア教育	82 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ①:平成29年5月17日教授会配布資料 ②:平成29年9月27日教授会配布資料 ③と④:第5回マーケティング学科会議報告書 	<ul style="list-style-type: none"> マーケティング学科のキャリア教育としては、次の4つに特徴がある。 ①「産学協同推進特別教育予算」を活用して、今年度は、「マーケティング論」「マーケティング・サイエンス論」など4科目で5人の企業の方をお呼びして講義をいただいている。 ②「マーケティング特講」で8名の企業の方をお呼びして、講義をいただいている。 ③学科の3年生に対して「エントリーシート」を書いてもらって、添削・指導している。 ④学科として、「就職体験談報告・個別相談会」を実施予定である。 	A	「エントリーシート」の提出数が想像以上に低かったため、次年度は、ファイルの配布方法、告知方法を改善したい。	2018年度から実施。
2) 学部・学科独自の評価項目 ①		83 導入教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①『2016年度第10回マーケティング学科会議議事録』 ②『2017年度マーケティング学科基礎実習講義報告書』 	<ul style="list-style-type: none"> マーケティング学科は、導入教育に力を入れている。そのために、①入学式の前の4月4日・5日に1泊2日のフレッシュヤーズ・キャンプを実施している。新入生が4人1組でバスにのり、研修でも食事でも宿泊でもその4人単位で過ごすことにより、入学式の前に友人を作ってもらい、大学生活にスムーズに慣れるようにしている。また、マーケティング発想を教え、アウトレットモールのマーケティングの見方を教育し、レポートの課題を出している。②第1セメスターでは、「基礎実習講義」という必修科目で、この時間にレポートの書き方を教え、フレッシュヤーズ・キャンプでの課題であるレポートを提出してもらっている。この科目で大学での勉強の仕方を教えている。このようなフレッシュヤーズ・キャンプと基礎実習講義とのリンクがマーケティング学科の導入教育の特徴であり、力を入れている教育の一つである。この導入教育の効果は、入学して2ヶ月が過ぎたマーケティング学科の1年生の満足度が、「満足」が59.7%、「やや満足」が53.2%となっていて、その両者の合計は92.9%と高くなっている(2017年調査)ことに表れている。 	S		
3) 学部・学科独自の評価項目 ②		84 サイエンス教育の強化	<ul style="list-style-type: none"> 2016年度第10回マーケティング学科会議議事録 	<ul style="list-style-type: none"> マーケティング学科では、サイエンス教育の強化を実施している。そのために、①今年度は、「マーケティングデータ分析入門」という必修科目を4教室、教員4人、SA8人で教育している。②そのため、SAの教育・育成を課外教育として行っている。③『Rで統計を学ぼう！文系のためのデータ分析入門』をこの科目のテキストにするために中央経済社より刊行した。④マーケティング学科が中心となって、統計検定の課外教育を始めており、統計検定を積極的に受検するように学生を指導している。⑤1年次の必修科目を学んで、2年以降、マーケティング・サイエンス系の科目を積極的に履修するためのビデオ製作を今年度中に予定している。 	S		
4) 学部・学科独自の評価項目 ③		85 課外教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 『第10回 マーケティング学科卒論報告会報告書』 『マーケティング学科(便り) 2017年度第7号』 	<ul style="list-style-type: none"> ①マーケティング学科では毎年、「マーケティング学科卒論報告会」を実施している。これは卒論のレベルを向上させるためのゼミ単位でのコンペである。各ゼミから優秀な卒論を書いた学生1名を選抜して、その学生たちによる卒論のプレゼントと質疑応答が行われ、最優秀賞、優秀賞、敢闘賞の表彰が行われている。②積極的に他大学との合同ゼミを実施しているのもマーケティング学科の特徴である。今年度は、少なくとも7つのゼミが他大学のゼミと合同で研究報告・議論を行ったり、ディベート大会を行ったりしている。 	A	他大学との合同ゼミ及びディベート大会での結果の共有ができていない。また、そこで何を学んだのかという点の学科内での共有ができていない。これらの点が課題となる。	次年度より、学科内で成果を共有できるようにしたい。

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 経営学部 会計ファイナンス学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の関連性	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「経営学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。			
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各学科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・経営学部会計ファイナンス学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	S		
		9 各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・会計ファイナンス学科中長期計画 ・2017年6月14日第1回会計ファイナンス学科会議議事録 ・2017年6月28日第2回会計ファイナンス学科会議議事録 ・2017年7月12日第3回会計ファイナンス学科会議議事録 ・2017年9月27日第4回会計ファイナンス学科会議議事録 ・2017年11月15日第5回会計ファイナンス学科会議議事録	学科独自の計画は、①大学院経営学研究科と連携した税理士資格取得支援、②公認会計士資格取得支援、④金融系企業就職促進のためFP資格取得支援・証券アナリスト資格取得支援、⑤マス層・ボトム層の会計・金融の基礎力のアップ、⑥3年次卒業制度導入、⑦ゼミ参加者増加のための活動、⑧3年生対象金融系就職セミナーおよび職種別座談会実施、⑨新2年生対象就職機づけのためのセミナー、⑩IT技術を活用した情報発信による社会連携事業、⑪FacebookとTwitterを活用した学科独自の情報発信、であるが、⑥と⑩以外は実際に実施しており、結果や問題は都度学科会議で共有され、担当責任者から教授会で書面と口頭で報告している。⑥は、学科会議での議論は2016年度に事実上終了し、2017年度に他学科との協議を経た結果、2018年度より当学科単独で導入することが学部内で決定し、調整に入っている。⑩については実績がないので、今後検討したうえで、31年度までに実現したい。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・2017年6月14日第1回会計ファイナンス学科会議議事録 ・2017年6月28日第2回会計ファイナンス学科会議議事録 ・2017年7月12日第3回会計ファイナンス学科会議議事録	3年次卒業制度の導入、カリキュラム・マップの改訂など、新規の問題があるたびに、学科の目的、各ポリシーとの整合性を考えるとともに再検討している。	S		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・2017年11月15日第5回会計ファイナンス学科会議議事録およびガールーンでのフォロー	責任主体、組織、権限は学科会議であることを学科会議で決定。 検証については、2016年度にポリシー等を改訂して以降、ポリシーが話題になる都度議論を行ってきた。特に、2017年11月15日の学科会議では正式な議題としたが、意見はでなかったため、その後意見があれば、ガールーンでの学科会議スレッドに書き込むことにした。しかし、意見は出なかった。	A		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないこと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期	
1)授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「経営学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。	S	※1と同様		
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「経営学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。				
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・学科の教育目標 ・学科のディプロマ・ポリシー ・学科会議議事録 ・教授会議事録	教育目標は、企業経営全般に通じるとともに、会計分野、ファイナンス分野で高い専門性を持ち、企業を科学的に分析できる能力を持つ人材の育成である。ディプロマ・ポリシーでは、会計分野、ファイナンス分野で高い専門性を有し、企業会計、日本および世界の金融・証券市場や経済情勢をデータで把握・分析できる能力を身につけた学生に学士の学位を認めるとしている。成果の代理変数として、日商簿記検定、FP3・2級、TOEIC、公認会計士試験などの合格者数、GPA分布を合格者数がわかり次第、ガールーン上、学科会議、教授会で公表・確認している	S			
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。						
2)授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「経営学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	S	※1と同様		
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系系や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・カリキュラム・ポリシー ・カリキュラム・マップ ・2017年9月27日第4回会計ファイナンス学科会議議事録	専門科目の教育課程の体系系として、基礎実習講義、専門基礎科目、専門コア科目、専門科目群の分野別の説明を行っている。さらに、将来の職業を目指す指針となるように、これらの科目を将来の職業グループ別に再編成し、表示している。本学科のキーワードは会計とファイナンスであり、このキーワードの下、すべての学科方針や行動は整合性がとれている。				
		18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標とディプロマ・ポリシーと整合しているか。						
3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等)	19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。		1年次(第一セメスタ、第二セメスタ)に履修できる専門科目を限定し、専門基礎科目を設置している。2年次以降は演習関連以外のすべての専門科目を履修できるようにしてある。本学科の分野については、2年次以降に順次性の制限を加える必要はないと考える。各授業科目の単位や時間数は設置基準・学則と整合的に決定されている。バランスよく会計とファイナンス分野に関する標準的な科目を配置し、また経営学、マーケティングに関する基本的な他学科科目も配置している。	S			
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。	・履修要覧 ・カリキュラム・マップ					
		21 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。						
		22 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。			専門教育への導入に関する配慮は、「基礎実習講義」で行っている。開講時期等の検討を行ったが、協議の上、変更を加えないこととなった。基盤教育の位置づけは、履修要覧のカリキュラム・マップ上で明らかにしているが、学科において文章化はしていない。卒業要件は学科専門科目を中心に他学科専門科目を含めることができ、学部課程として適切であると考える。	S		
		23 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。	・履修要覧 ・2017年6月14日第1回会計ファイナンス学科会議議事録	カリキュラム・ポリシーは会計とファイナンスを中心とすることになっている。会計・ファイナンス分野は、分野の特性上、教育すべき内容はほぼ決まっている。本学科もそれを踏襲し、金融系企業への内定者や、会計専門家を以前にも増して輩出している。				
		24 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。						
		○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・履修要覧 ・2017年6月14日第1回会計ファイナンス学科会議議事録 ・2017年9月27日第4回会計ファイナンス学科会議議事録	教養教育の中でキャリア教育科目が多数存在する。そもそも、経営学部の専門科目はまさにキャリア教育そのものである。また、正課外に、2年生向けは4月、3年生向けは1月に、会計ファイナンス学科学生対象のキャリアセミナーを独自に開催している。簿記、公認会計士、税理士、FP、証券アナリストなどの資格試験について、講義の中で、また課外講座により、強力にバックアップしており、その成果も着実に表れている。	S		
26 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識、技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。	・2017年11月15日第5回会計ファイナンス学科会議議事録							
27 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・経営学部教授会資料 ・2017年9月27日第4回会計ファイナンス学科会議議事録		2、3年生向けの学科独自のキャリアセミナーを開催している。また、簿記講座、FP講座など、就職活動の際、また就職後に役立つ資格取得を支援している。これらのセミナーや講座の運営は、教員と教務課との連携で行われている。FP講座については、30年度からキャリア支援課と協力して開催する。	S				
4)教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか	○教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか	28 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。		3年次卒業の導入、カリキュラム・マップの改訂など、新規の問題があるたびに、学科の目的、各ポリシーの内容を確認し検討している。	S			
		29 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・2017年11月15日第5回会計ファイナンス学科会議議事録およびガールーン上でのフォロー	教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限は学科会議である。適切性を毎年検証する必要もあるとは思えないが、ポリシーの修正が行われてから今年度は3年目に当たるので、11月の学科会議で議論し、中旬に意見提出期間を設けて議論している。				

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
5)学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)</p> <p>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</p> <p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p> <p><学士課程></p> <p>・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数</p> <p>・適切な履修指導の実施</p>	30	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。	※1と同様		
		31	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼書 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
		32	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		33	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・経営学部教授会資料 ・演習募集の掲示 ・会計ファイナンス学科基礎実習講義資料	部科長会で、各講義科目の履修者数を毎期確認している。履修者数が多すぎる講義科目については抽選を行っている。演習については、履修者数が少ない場合に再募集をするなどして、全体的に平準化されるようにしている。「基礎実習講義」の中でゼミ履修の重要性についてレクチャーを行っている。	S		
		34	履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学修に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	・経営学部教授会資料	新入生全員に対して、4月に教員と上級生による履修登録指導を行っている。各教員はオフィスアワーを公開し、研究室ドアにシールで示している。	S		
		35	学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・会計ファイナンス学科会議報告、「学科の教育を質的に向上させる重点施策検討WG」のガルーン上での記録	2017年6月に「学科の教育を質的に向上させる重点施策検討WG」を立ち上げ、教育方法を改善するための地道な検討を行っている。今のところ、卒業論文指導関係、成績評価方法、授業相互見学、各教員が実施している独自の教育上の工夫の公開、などが議題となっている。会計・ファイナンスをマスターするためのカリキュラムとなっており、多数の学生が会計やファイナンスの各種の資格を取得するなど、教育成果は客観的に証明されている。	S		
36	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。							
6)成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <p>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</p> <p>・既修得単位の適切な認定</p> <p>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</p> <p>・卒業・修了要件の明示</p> <p>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</p> <p>・適切な学位授与</p>	37	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	※1と同様		
		38	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		39	成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・学科会議報告、「学科の教育を質的に向上させる重点施策検討WG」のガルーン上での記録	2017年度に学科内に設置された、「学科の教育を質的に向上させる重点施策検討WG」において「絶対評価を維持しつつ、シラバスに厳密な評価基準を記載することで、成績評価の厳格性を担保すること」が答申された。答申の内容は、成績評価が教員ごとに異なりやすい卒業論文やゼミの評価方法について、かなりのレベルの標準化を行い、シラバスに書き込むことにした。一般の講義においても、成績評価方法のかなりのレベルの具体化およびシラバスでの公開をすることにした。2018年度から実施。 GPAの検証は、教授会にて全教員について平均GPAを公表している。	S		
		40	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイドと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。	※1と同様		
		41	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・履修要覧 ・2017年9月27日第4回会計ファイナンス学科会議議事録	ディプロマ・ポリシーは会計とファイナンス分野のプロフェッショナルまたはゼネラリストである学生へ学位授与するとなっており、本学科の卒業要件を満たせば、ディプロマ・ポリシーを満たす。学位授与は、ディプロマ・ポリシーと整合的な卒業要件を満たした学生に自動的に授与される。卒業要件は学科会議と教授会で審議され承認されているので、学科および学部の責任のもと、ルールに従って学位授与を行っている。			
42	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。							

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	43	【学科/学位レベル】 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、学科として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。	・2017年9月27日第4回会計ファイナンス学科会議議事録 ・会計ファイナンス学科独自「卒業生アンケート」結果	学生のGPAの分布を調査し、難易度の異なる各種資格の取得状況を合格発表時期に学科会議や教授会で情報共有している。景気がよいためか、この2年ほどは、比較的簡単な資格の取得者(FP、簿記)は減少する傾向にある(最近では2017年9月27日第4回会計ファイナンス学科会議で議論した)。 学科独自の卒業生アンケートを卒業式の際に行っている。これにより、授業の出席状況、授業の満足度、会計・ファイナンス分野別の満足度、ゼミの満足度、就職先の満足度、などについて回答させ、その結果を共有している。	S		
		44	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業生アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	45	カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。	・経営学部教授会資料 ・2017年9月27日第4回会計ファイナンス学科会議議事録	成績発表の都度、学生のGPAの動向について教授会で説明される。 また、各種資格試験の合格発表の都度、学科内および教授会で合格者数を情報共有している。本学科学生の能力はこれらの公的な試験で客観的な診断が可能である。本学科は、年々、公認会計士試験や税理士試験、証券アナリスト試験など難関国家試験を含む各種の試験合格者を増加させており、また、より一般的な簿記やFPなどの資格合格者も多数輩出している。このことは、本学科のカリキュラムが社会で通用する能力を育成していることの証明になっている。 問題点の把握としては、2017年度の場合、就職状況が売り手市場であることがその一因と思われるが、簿記講座、FP講座とも受講者が減少したことが判明した。この問題を学科会議で報告し、情報共有した。よって、講義やゼミ等で学生に対し、数年後の経済の不確実性や企業をめぐる環境変化などを説明し、資格取得を含めて将来を見据えた学習プランを設計するよう促すというような対応をしている。	S		
		46	上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立っているか。(また、どのように役立っているか。具体例をもとに記載してください)					
		47	授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。					

(5)学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	48 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	S	※1と同様		
		49 アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・アドミッション・ポリシー	英語と国語、さらには地理歴史、公民、数学、理科などの分野において高い学力を有し、経済、社会、国際情勢、科学技術への関心があり、将来、企業等において、会計とファイナンス分野を中心とした高い専門性を発揮し、活躍したいという意欲がある学生を求めるということを、アドミッション・ポリシーに謳ってある。				
		50 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。				
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施	51 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・入試要項	アドミッション・ポリシーに記載された必要な能力である英語、国語、地理歴史、公民、数学、理科を受験科目に含めるようにしている。特に、数学受験者を一定数合格させていることが本学科独自の特徴である。入試方式別に募集人員・選考法は明示されている。推薦入試においては、商業高校出身者を一定数採用していることも特徴である。また、留学生も積極的に受け入れている。	S	※1と同様		
		52 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。						
		53 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。						
		54 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。				
		55 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。				
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程> ・入学定員に対する入学数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	56 学科における過去5年の入学定員に対する入学数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。	定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学数比率の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。	S	※1と同様			
		57 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。						
		58 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。						
		59 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。						
		60 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。					・入試要項 ・経営学部教授会議事録	入試方式を細分化し、合格者数を調整しながら策定を進めているため、会計ファイナンス学科においては定員超過や未充足は生じておらず、適正な学生受け入れを継続的に実施できている。
		4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。					○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	61 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。
62 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし		年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部に提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。					
63 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・2017年1月25日第11回会計ファイナンス学科会議報告		毎年春に、学科会議で議論し、入試方式を改善し、翌年度の入試方式全体を決定している。					

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	64 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	S	※1と同様	
		65 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		66 学科の目的を表現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・2017年11月15日第5回会計ファイナンス学科会議報告	経営学部は、学部として教員組織編制方針を決めている。本学科は、学科独自の教員規範、資格等の特殊科目の非常勤教員採用に関する方針について、2017/11/15学科会議で以下の3項目を決定した。 1) 会計、ファイナンス、国際ビジネスの3コースそれぞれの主要科目群および学科に配分された基礎教育科目群を適切に開講できるように専任教員組織を編制する。 2) 可能な範囲において、学科独自の教育活動、課外教育活動、研究活動、イベント等に進んで協力する教員をもって専任教員組織を編制する。 3) 学科の特徴である資格関連科目については、それに適した非常勤教員を雇用する。			
		67 学部、各学科の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。					
		68 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における教養教育の運営体制	69 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	S	※1と同様	
		70 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・教員組織表 ・2017年11月15日第5回会計ファイナンス学科会議報告	専任教員の半数以上は教授である。教養科目担当者と専門科目担当者合わせてみた場合、年代のバランスが取れている。学部の教員組織編制方針を学科の方針として、それに則って人事が行われている。2017年11月に新たに制定された学科の教員組織編制方針においても満たされている。			
		71 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。					
		72 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
		73 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。					
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	74 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。	S	※1と同様	
		75 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	76 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	S	※1と同様	
		77 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・学科facebook, twitter, HP ・各教員のリサーチマップ	教員が公開しているリサーチマップ、『経営論集』や教員個人の申し出により教員の教育・研究・社会貢献活動を相互に確認し、それを学科ホームページや学科facebook, twitterにより公開することにより、教員組織を活性化させている。			
		78 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。					
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか、また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	79 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか、また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・2017年11月15日第5回会計ファイナンス学科会議報告	学科会議が検証の責任主体であり、毎年1回、学科会議により検証することを2017/11/15決定。よって、教員組織の適切性の検証は2018年が最初になるので、現時点では未検証である。	B		

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	80	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。		本学科においては、カリキュラムにおいて哲学を必修にしている。また、会計・ファイナンスの専門的な知識だけでなく、結論に至る考え方や批判的視点を重視することにより、専門学校とは異なる大学らしい物事に対する考え方や取り組み姿勢を教授するという意味で、哲学教育を行っている。	S		
	国際化	81	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・2017年6月28日第2回会計ファイナンス学科会議報告 ・2017年10月11日第11回経営学部教授会議事録	本学科が主体となって、30年度にオックスフォード研修を実施し、また、事前指導を行う。すでに説明会を開催し、多数の学生が参加した。	S		
	キャリア教育	82	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・2017年11月15日第2回会計ファイナンス学科会議報告	経営学部は、ビジネスの教授がメインであり、教育自体がさまざまな仕事の説明に関連するという点で、すべてがキャリア教育であるといえる。それに加え、学科独自の就職セミナーを2年生、3年生を対象にそれぞれ開催している。	S		

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 経営学部 2部経営学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「経営学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。			
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知ることができる状態になっているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知ることができる状態になっているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各学科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・経営学部第2部経営学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	A		
		9 各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・2部経営学科中長期計画「計画①短期事業計画：事業名①2部経営学科における成果達成指標の設定」 ・平成29年4月12日教授会資料p.43 ・平成29年度第1回入試委員会資料別冊②p.55 ・平成27年度及び28年度卒業生アンケート	学部内に2部教育運営検討委員会を設置し、2部経営学科長の責任の下に中・長期計画を検討し、実行している。志願者数、偏差値、卒業率、所属学科の満足度などについて目標を設定し、入試関係資料や卒業関係資料、卒業アンケートなどをもとに、検証している。H29年度入試志願者数は352名、2016年偏差値は42.5、H28年度卒業率は75%、満足度は94.2%(H27)、90.8%(H28)となっており、短期目標をおおむね満たしている。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・「経営学部の教育理念と教育目標」(『経営学部履修要覧 2017』p.35) ・平成29年5月31日教授会資料p.41 ・平成29年7月12日教授会資料p.74 ・平成29年10月11日教授会資料p.41 ・平成29年11月15日教授会資料p.106	・学部内に2部教育運営検討委員会を設置し、2部経営学科における教育研究上の目的の適切性を、2年に1回のカリキュラム改訂の際に定期的に検証し、その結果を教授会に報告している。 ・なお、教育の基本となる基盤教育科目および専門教育科目の課程表については、学科の目的の適切性に照らし合わせて、隔年で実施されるカリキュラム改訂時に適宜見直しを行ない、教育運営検討委員会での検証を経て、その結果を教授会に報告している。	A		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・「学科の目標・育成する人材像」(『経営学部履修要覧 2017』p.104)	学部内に2部教育運営検討委員会を設置し、社会情勢の変化、あるいは高等教育関連の法令改正などが行われた際に、2部経営学科長の責任の下に理念・目的の適切性の検証を行っている。教育課程表やカリキュラムの改訂を伴う場合は、2部教育運営検討委員会で作成し、教育運営検討委員会及び教授会の承認を得ることによって、理念・目的の適切性の検証プロセスを機能させている。			

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「経営学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。	A		
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしておき、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「経営学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・「第2部経営学科の教育方針:ディプロマ・ポリシー」(『経営学部 履修要覧 2017』p.104) ・「学科の目標・育成する人材像」(『経営学部 履修要覧 2017』p.104) ・「卒業要件」(『経営学部 履修要覧 2017』p.113) ・「経営学部の教育目的・教育目標」「経営学部の教育方針(ポリシー)」(経営学部ホームページ内: http://www.toyo.ac.jp/site/fba/policy.html)	・学科の教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しており、両者を『履修要覧』において明示し、ガイダンスで周知している。 ・学科のディプロマ・ポリシーには、修得すべき具体的な知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されており、新入生ガイダンス及び『履修要覧』で卒業要件を明示するとともに、新入生ガイダンス・進級時ガイダンスにおいて繰り返し周知している。			
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。					
2)授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしておき、かつ、その周知方法が有効であるか。		各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	A	※1と同様	
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・「第2部経営学科の教育方針:カリキュラム・ポリシー」(『経営学部 履修要覧 2017』p.104) ・「学科の目標・育成する人材像」(『経営学部 履修要覧 2017』p.104) ・「第2部経営学科カリキュラムマップ」(『経営学部 履修要覧 2017』p.105) ・「経営学部の教育目的・教育目標」「経営学部の教育方針(ポリシー)」(経営学部ホームページ内: http://www.toyo.ac.jp/site/fba/policy.html)	カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針を示しており、教育目標やディプロマ・ポリシーとの整合性も保たれている。また、各学年ごとに学修すべき学問分野及び授業科目が視覚的に把握できるカリキュラムマップを作成し、具体的な方針を明示している。教育課程の編成については、毎年2部教育運営検討委員会において、修正すべき点があれば検討し、次年度のカリキュラムマップや教育課程表に反映させている。			
	18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。						

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期						
3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 (＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等)	19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2部経営学科教育課程表」(『経営学部 履修要覧 2017』pp.106-112) ・「卒業要件」(『経営学部 履修要覧 2017』pp.106-113) ・「基盤教育科目」「専門教育科目」(『経営学部 履修要覧 2017』pp.114-115) ・「他学部開放科目について」(『経営学部 履修要覧 2017』pp.117) ・「科目の分類について」(『経営学部 履修要覧 2017』pp.118-119) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標やディプロマ・ポリシーと、カリキュラム・ポリシーとの対応性をより高めるために、H29年度に教育課程表の大幅改訂を行なった。具体的には、①従来専門科目に位置づけていた他学部開放科目のうち、経営学部専門科目として適切ではないものを基盤教育科目に区分した。②1部教育体系との整合性を図り、授業科目の順次性に配慮するため、2部経営学科においても1年次配当及び2年次以降配当科目を設定し、積み上げ学修を可能とした。これらの改訂については、H30年度履修要覧の教育課程表とカリキュラムマップに反映させる予定である。 	A								
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。			<ul style="list-style-type: none"> ・「第2部経営学科教育課程表」(『経営学部 履修要覧 2017』pp.106-112) ・「卒業要件」(『経営学部 履修要覧 2017』pp.106-113) ・「基盤教育科目」「専門教育科目」(『経営学部 履修要覧 2017』pp.114-115) ・「他学部開放科目について」(『経営学部 履修要覧 2017』pp.117) ・「科目の分類について」(『経営学部 履修要覧 2017』pp.118-119) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生ガイダンスで、卒業までの基盤教育と専門教育、卒業要件、ゼミナール及び2部経営学会に関して説明している。新入生に、経営学会研究発表大会を聴講してもらうことで、専門教育に対する関心を高めている。また、ゼミナール合同説明会実施で、2年次(第3セメスタ)からのゼミナール選択を支援している。 ・教育課程は、カリキュラム・ポリシーに従い、カリキュラム改訂時期毎に見直し、学生が期待する学習成果修得に対応するものになっている。 ・「学士力」に対応するために、「知識・理解」の育成面では、基盤教育科目で対応している。情報リテラシーは、「情報処理実習A・B」「情報処理概論A・B」「情報処理特論」などの授業科目で対応している。グローバルな人材育成のため、英語教育は「経営実用英語入門A・B」「経営資格英語A・B」などの授業科目で対応している。そのほか、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」「演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を通じて、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の育成を行なっている。 	A						
		21 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。					<ul style="list-style-type: none"> ・「第2部経営学科教育課程表」(『経営学部 履修要覧 2017』pp.106-112) ・「卒業要件」(『経営学部 履修要覧 2017』pp.106-113) ・「基盤教育科目」「専門教育科目」(『経営学部 履修要覧 2017』pp.114-115) ・「他学部開放科目について」(『経営学部 履修要覧 2017』pp.117) ・「科目の分類について」(『経営学部 履修要覧 2017』pp.118-119) 	<ul style="list-style-type: none"> ・2部専門科目のみで、経営学に関連する諸資格取得に対応するには開講科目数が十分とはいえないが、可能な限り関連科目を配置するとともに、基礎演習・演習やプロジェクト研究により、個々の学生を指導することで職業自立を図る支援をしている。近年、2部学生においても、正課外教育を活用してFP技能士3級に合格するなどの成果が上がっている。 	A				
		22 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。							<ul style="list-style-type: none"> ・「第2部経営学科教育課程表」(『経営学部 履修要覧 2017』pp.106-112) ・「卒業要件」(『経営学部 履修要覧 2017』pp.106-113) ・「基盤教育科目」「専門教育科目」(『経営学部 履修要覧 2017』pp.114-115) ・「他学部開放科目について」(『経営学部 履修要覧 2017』pp.117) ・「科目の分類について」(『経営学部 履修要覧 2017』pp.118-119) 	<ul style="list-style-type: none"> ・2部学生のみを対象としたキャリア教育は現在のところ行なわれていないが、経営学部内に資格取得推進委員会を設置し、キャリア教育にかかわるさまざまな正課外教育を推進しているほか、統計資格対策講座など教育目的に照らした資格の取得を支援している。 ・2部教育運営検討委員会において、喫緊の課題については、迅速に検討し認識の共有化を図れる体制を整えている。 ・学内の全学2部学科長会議などを通じて、関係組織間での連携体制を整えるとともに、教員と関係部署である教務課と情報の共有化を図っている。 	B		
		23 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。									<ul style="list-style-type: none"> ・「第2部経営学科教育課程表」(『経営学部 履修要覧 2017』pp.106-112) ・「卒業要件」(『経営学部 履修要覧 2017』pp.106-113) ・「基盤教育科目」「専門教育科目」(『経営学部 履修要覧 2017』pp.114-115) ・「他学部開放科目について」(『経営学部 履修要覧 2017』pp.117) ・「科目の分類について」(『経営学部 履修要覧 2017』pp.118-119) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性については、2年に1回のカリキュラム改訂の際に、修正すべき点があれば検討し、適宜変更している。変更にあたっては、2部経営学科長の責任の下に、学部に設置されている2部教育運営検討委員会において内容を検討し、学部内教育運営検討委員会での検討を経て、教授会において報告している。 	A
24 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2部経営学科教育課程表」(『経営学部 履修要覧 2017』pp.106-112) ・「卒業要件」(『経営学部 履修要覧 2017』pp.106-113) ・「基盤教育科目」「専門教育科目」(『経営学部 履修要覧 2017』pp.114-115) ・「他学部開放科目について」(『経営学部 履修要覧 2017』pp.117) ・「科目の分類について」(『経営学部 履修要覧 2017』pp.118-119) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「教授会規程」(平成27年4月1日改正)第9条の2 											
25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。			<ul style="list-style-type: none"> ・「第2部経営学科教育課程表」(『経営学部 履修要覧 2017』pp.106-112) ・「卒業要件」(『経営学部 履修要覧 2017』pp.106-113) ・「基盤教育科目」「専門教育科目」(『経営学部 履修要覧 2017』pp.114-115) ・「諸資格」(『経営学部 履修要覧 2017』pp.152-169) ・平成29年度11月15日教授会資料p.110 										
26 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。				<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月12日教授会資料 									
27 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。													
28 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。					<ul style="list-style-type: none"> ・「教授会規程」(平成27年4月1日改正)第9条の2 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性については、2年に1回のカリキュラム改訂の際に、修正すべき点があれば検討し、適宜変更している。変更にあたっては、2部経営学科長の責任の下に、学部に設置されている2部教育運営検討委員会において内容を検討し、学部内教育運営検討委員会での検討を経て、教授会において報告している。 	A						
29 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。													

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)</p> <p>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</p> <p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p> <p><学士課程></p> <p>・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数</p> <p>・適切な履修指導の実施</p>	30	<p>単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。</p> <p>・履修要覧</p>	<p>全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。</p>		※1と同様	
		31	<p>シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。</p> <p>・シラバスの作成依頼</p> <p>・シラバスの点検資料、点検結果報告書</p> <p>・「授業評価アンケート」資料</p>	<p>シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。</p>			
		32	<p>授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。</p>				
		33	<p>学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。</p> <p>・教授会資料</p>	<p>演習や実験その他アクティブラーニング形式の授業を行うに当たって、履修者数の策定には特に問題がない。また、授業環境(施設)においても、アクティブラーニング形式ができるように配慮されている。</p>	A		
		34	<p>履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学修に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。</p> <p>・教授会資料</p>	<p>教員のオフィスアワーが年度の始まる前に決められ、時間帯が書かれているオフィスアワーシールが各教員の研究室のドアに貼られている。また、学務システムToyoNet-Gのシラバス「教員プロフィール」にも記載されており、学生がいつでも確認できる状態になっている。</p>	A		
		35	<p>学生の学習を活性化し、教育的質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。</p> <p>・平成29年5月31日教授会資料p.30</p> <p>・平成29年7月12日教授会資料p.74</p> <p>・平成29年10月11日教授会資料p.41</p> <p>・平成29年11月15日教授会資料p.106</p>	<p>・個々の科目の授業内容の工夫だけでなく、学科内の教育プログラムの充実を図るために、外部講師を招いて講演することなどを行なっている。</p> <p>・演習形式による学修機会を保証し、ゼミ履修を推奨している。また、2部学生が組織・運営しているII部経営学会の研究発表大会での発表を奨励し、学修効果を高めている。</p> <p>・1部各学科が採用している積み上げ学修については、H29年度からカリキュラム改訂の検討を開始し、H30年度から新課程表による学修の効率化を図る予定である。</p>	A		
36	<p>カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。</p>						
6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <p>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</p> <p>・既修得単位の適切な認定</p> <p>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</p> <p>・卒業・修了要件の明示</p> <p>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</p> <p>・適切な学位授与</p>	37	<p>シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。</p>	<p>シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。</p>		※1と同様	
		38	<p>海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。</p> <p>・東洋大学学則</p>	<p>学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。</p>			
		39	<p>成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。</p> <p>・教授会資料</p>	<p>「成績評価の方法・基準」はシラバス作成の際の必須事項であり、ルーブリックを活用したピアレビューによるシラバスチェックを学科単位で実施し、成績評価の客観性及び厳格性を担保している。また、全学統一の授業アンケートにおいて、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。</p>	A		
		40	<p>卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。</p> <p>・履修要覧</p>	<p>卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。</p>			
		41	<p>ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。</p> <p>・「教授会規程」(平成27年4月1日改正)第9条の1</p> <p>・「学修にあたってー卒業・学位」(『経営学部履修要覧2017』pp.14-15)</p> <p>・「卒業要件」(『経営学部履修要覧2017』pp.113)</p>	<p>・卒業要件の内容は、ディプロマ・ポリシーで定めている「卒業にあたって学生が修得しておくべき学習成果」を判定するものになっており、ディプロマ・ポリシーとも整合している。学位授与は、ディプロマ・ポリシーに則って行なわれている。</p> <p>・教授会規定に従い、年2回、春学期と秋学期の卒業判定時に卒業判定のための教授会を開催し、履修要覧に記載された卒業要件に基づいて卒業判定をしている。</p>	A		
		42	<p>学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。</p>				

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	43 【学科/学位レベル】 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、学科として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年5月31日教授会資料p.30 平成29年11月15日教授会資料p.106 東洋大学第Ⅱ部経営学会規約 平成27年度及び28年度卒業生アンケート 	<ul style="list-style-type: none"> ・学科としては、測定可能な学習成果や評価指標を定めてはいない。しかしながら、アクティブラーニングの成果を評価するものとして、毎年12月に第Ⅱ部経営学会の主催で研究発表大会を開催している。そこでは、プレゼンテーション能力を評価するための優秀賞の選出・表彰や、論文作成能力を評価するための優秀賞の選出・表彰を行っている。 ・毎年卒業生アンケートを実施し、基盤教育や、英語科目、専門科目の学修に対する自己評価、教育効果、学修や資格取得の支援体制に対する評価、学部・学科の教育目標の理解度、学部学科やキャリア形成支援などに対する満足度などを調査しており、カリキュラム改訂等に反映している。 	A		
		44 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業生アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	45 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 「カリキュラムマップ(専門教育科目)」「教育課程表」(『経営学部履修要覧2017』pp.105-112) 教授会報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、学部内に設置された教育運営検討委員会において、カリキュラム改訂に合わせて第2部経営学科からの提案事項を検討し、その結果を教授会に報告している。 ・教授会で承認された事項については、次年度のカリキュラム(カリキュラム・マップ、第2部学科教育課程表)に反映させている。 	A		
		46 上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立てているか。(また、どのように役立てているか。具体例をもとに記載してください)					
		47 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。					

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期	
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	48 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様		
		49 アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・経営学部ホームページ http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/fba/policy/	・第2部経営学科のアドミッション・ポリシーとして、「高等学校で履修する学問分野における高い学力や分析力・状況把握力・思考力などの能力、政治・経済・社会・技術・企業活動に対する関心、経営学に対する意欲や自己理解を深めたいという態度、異文化理解に対する意欲、自己表現能力など、多角的総合的な能力や関心、意欲を持つ人材を求めている」ことを、具体的・明示的に提示している。				
		50 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。				
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学希望者のための体制の適切な整備 ○公正な入学希望者の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づき公平な入学希望者の実施	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学希望者のための体制の適切な整備 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学希望者のための体制の適切な整備 ○公正な入学希望者の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づき公平な入学希望者の実施	51 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・経営学部ホームページ http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/fba/policy/	・アドミッション・ポリシーに掲げる目標に対応すべく多様な入試方式や選考方法を採用し、幅広い人材の確保に努めている。	A	※1と同様		
		52 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「TOYO UNIV.入試情報サイト」 http://www.toyo.ac.jp/nyushi/admission/	TOYO UNIV.入試情報サイト、およびサイト内の「別冊2018年度東洋大学入試情報」(PDFファイル、ダウンロード可能)に、入試種別に、入学試験要項、出願資格、募集人員等を記載している。				
		53 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・「東洋大学入試情報」 http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/admission/admission_separate_volume.pdf	各入試方式の特性に合わせて試験科目や選考方法の設定をしている。				
		54 学生募集、入学希望者を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。				
		55 入学希望者を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受け環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。				
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜学生課課程＞ ・入学定員に対する入学希望者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	56 学科における過去5年の入学定員に対する入学希望者数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学希望者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。	S	※1と同様		
		57 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。						
		58 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。						
		59 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。						
		60 定員超過または未充足について、原因調査と改善策の立案を行っているか。	・1) H29年度入学希望者数および入学定員比率について(教授会資料).pdf(平成29年4月12日教授会資料) ・2) H29年度入試について(議事録抜粋).pdf(平成29年4月12日教授会資料)					2部経営学科では、定員超過および未充足は現時点では起こっておらず、在籍学生数を適正に管理している。
		61 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし					4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	62 学生募集および入学希望者の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部にて提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会にて2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。	A	※1と同様		
		63 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・「平成29年度 経営学部委員名簿」(平成29年4月12日教授会資料)p.174 ・H28年度入試の結果報告について(入試対策検討委員会報告)(平成29年4月12日教授会資料)pp.146-149	・学部内の委員会である入試対策検討委員会にて、H28年度実施の入試について多方面から詳細に検討を行い、部会長を経た上で入試委員が教授会に報告している。本報告に基づき翌年度以降の入試制度、受入策定数等を各学科において検討することとしている。				

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	64	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	※1と同様	
		65	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。		
		66	学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・教授会資料	2部経営学科については、1部の各学科から専任教員が講義科目や実験科目及び演習科目を担当している。教員組織の編成は、経営学部全体で検討された方針に従っている。		
		67	学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。				
		68	各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。				
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における教養教育の運営体制	69	学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充件)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	※1と同様	
		70	学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・教授会資料	2部経営学科については、1部の各学科から専任教員が講義科目や実験科目及び演習科目を担当している。教員組織の編成は、経営学部全体で検討された方針に従っている。		
		71	学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。				
		72	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。				
		73	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。				
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	74	教員の募集・採用・昇格に関する手続を明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続は明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようになっている。	※1と同様	
		75	教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。				
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	76	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	※1と同様	
		77	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。				
		78	教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。				
5)教員組織の適切性について定期的な点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	79	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・経営学部教授会資料 ・経営学部資格審査委員会議事録	専任教員採用にあたって2部経営学科が主体となることはないが、非常勤講師の採用については、資格審査委員会及び教授会で審議するといった手続を行なっている。	A	

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	80	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・なし	基礎演習や演習、あるいは講義科目など、さまざまな教育・研究活動の中で、各教員が哲学教育を推進しているが、2部経営学科全体として何らかの活動を推進している状況にはなく、今後の検討課題となっている。	C	2部教育運営検討委員会において哲学教育の情報を共有するだけでなく、哲学教育の推進に向けた議論を行っていく。	
	国際化	81	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・教授会資料	2部経営学科全体としての取り組みはないが、経営学部全体で実施している成績優秀者の表彰や、TOEIC高得点取得者の表彰などに、近年2部経営学科学生からも表彰者が出ている。また、平成29年度の学内での英語によるスピーチコンテストにおいても、代表として2部経営学科学生が選ばれた。	B	2部教育運営検討委員会において国際化の情報を共有するだけでなく、国際化の推進に向けた議論を行っていく。	
	キャリア教育	82	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・教授会資料	学生の就職活動に対するサポートについては、2部ゼミ担当教員が個別に対応しているにとどまっており、2部経営学科としてキャリア教育を十分支援しているとは言えない状況にある。ただ、2部経営学科学生が組織している2部経営学会においては、毎年外部講師を招いてキャリアサポートにつながる講演会を実施している。	B	2部教育運営検討委員会においてキャリア教育の情報を共有するだけでなく、キャリア教育の推進に向けた議論を行っていく。	
2) 学部・学科独自の評価項目①	教育課程の見直しによる学修の効率化	83	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程になっているか	・平成29年7月26日教授会資料pp.89-90(教授会報告及び関係資料) ・平成29年11月15日教授会資料p.106及びp.134(教授会報告及び関係資料) ・「他学部開放科目表」(『経営学部 履修要覧2017』p.117)	・カリキュラム・ポリシーについては、教育目標やディプロマ・ポリシーとの対応性をより高めるために、H29年度に教育課程表の大幅改訂を行なった。具体的には、①従来専門科目に位置づけていた他学部開放科目のうち、経営学部専門科目として適切ではないものを基盤教育科目に区分した。②1部教育体系との整合性を図るため、2部経営学科においても1年次配当及び2年次以降配当科目を設定し、積み上げ学修を可能とした。これらの改訂については、H30年度履修要覧の教育課程表とカリキュラムマップに反映させる予定である。	S		
3) 学部・学科独自の評価項目②	社会人力の養成	84	学生による学会運営と研究発表大会の開催によって、学生の自主性や主体性を高める教育の充実が図られているか	・平成29年5月31日教授会資料p.30 ・平成29年11月15日教授会資料p.106 ・東洋大学第II部経営学会規約	2部経営学科では、学生による自主的な学術研究の場を創造することを目的とした第II部経営学会が、2部経営学科学生を会員(専任教員が評議員)として運営されている。年一回開催される研究発表大会や外部講師を招いた講演会、2部ゼミナールの参加を促すゼミ合同説明会などを、学生自身が自主的に企画し、運営を行なうことで、行動力や人間力、コミュニケーション能力など、社会人力を支える柱となる能力が養われている。	A		
4) 学部・学科独自の評価項目③	行動力・分析力・判断力・実践力など、2部経営学科の教育目標に即した人材の育成	85	実践重視型研究である専門科目「プロジェクト研究」の開講によって、教育目標に即した人材育成が行なわれているか	・「専門教育科目:プロジェクト研究」(『経営学部履修要覧 2017』p.114)	プロジェクト研究は、PBL(プロジェクト・ベースド・ラーニング)を念頭においた、実践重視型の研究を行なう科目である。この科目の受講生は基礎演習・演習を履修し教員の指導を受けながら、チームまたは個人でプロジェクトを編成し、研究テーマを設定してその探求や解決にあたる。経営学部他学科では行なわれていない2部経営学科独自の科目であり、H29年度開講された。現在、春学期に合計16名、秋学期に19名の履修者があり、開講目的に沿った運営を図っている。	S		